

証券コード 2751
2025年7月9日
(電子提供措置の開始日 2025年7月2日)

株 主 各 位

東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
株式会社テンポスホールディングス
代表取締役社長 森下 篤史

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上
の下記ウェブサイトにて「第33回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事
項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tenpos.co.jp/ir/irlib/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「テンポスホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2751」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、
2025年7月23日(水曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご登録下さい。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2025年7月23日
(水曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月24日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都大田区蒲田5丁目37番3号
大田区民ホール・アプリコ 地下1階「小ホール」
(開催場所が昨年と異なっておりますので、末尾の定時株主総会
会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

【大田区民ホール・アプリコ】

<https://www.ota-bunka.or.jp/facilities/aprico/access>



3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第33期(2024年5月1日から2025年4月30日まで)
事業報告及び連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第33期(2024年5月1日から2025年
4月30日まで)連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎株主様から郵便局を通じ議決権行使書が届く過程で株主様の個人情報が漏えいする危険は議決権行使書面保護シールの有無によって決まるものではないと考えており、他社に先んじて議決権行使書面保護シールを廃止させて頂いております。
- ◎SDGsの観点から、印刷物となる配当金領収証の削減のため、株主の皆様におかれましては、配当金の受取について銀行振込(ゆうちょ銀行も可)の手続きをお願い致します。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

同封の議決権行使書副票の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

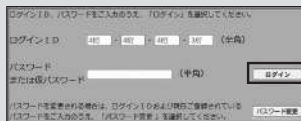


ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

- ご注意事項**
- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
 - (2) 議決権行使のお取り扱い
1. 書面とインターネット等により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等によって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (3) システムに関する条件
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
 **0120-173-027**

(通話料無料)

受付時間：
午前9時から午後9時まで

事業報告

(2024年5月1日から
2025年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは外食の事業分野で、厨房機器販売やサービスなど外食周辺事業で1,000億円、株式会社あさくまやヤマトサカナ株式会社をはじめとした飲食事業で500億円の計1,500億円の規模にすることを目指しています。さらに外食以外の新分野でも500億円の売上を見据え、グループ全体で2,000億円企業への成長を図っています。その布石として、2024年8月にはミャンマーに「テンポスミャンマー日本語学校」を開校し、来期以降は飲食店や「テンポスバスターズ」の海外進出も虎視眈々と狙っております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高470億55百万円（前年同期比26.9%増）、営業利益26億68百万円（同5.5%減）、経常利益28億70百万円（同6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益20億64百万円（同4.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益が増加しているのは、2024年6月に決定した株式会社竹若の破産手続廃止等の影響によるもので、努力の成果というわけではありません。

セグメント売上高（連結）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	当連結会計年度 自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	前年同期差	増減率
物販事業	24,241	27,399	3,157	13.0%
情報・サービス事業	4,137	4,464	327	7.9%
飲食事業	9,494	16,062	6,567	69.2%
合計	37,873	47,926	10,052	26.5%

セグメント営業利益（連結）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	当連結会計年度 自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	前年同期差	増減率
物販事業	2,505	2,275	△229	△9.1%
情報・サービス事業	208	144	△64	△30.8%
飲食事業	231	347	115	49.8%
合計	2,946	2,767	△178	△6.1%

【増収の理由】

当連結会計年度は、物販事業で273億99百万円（前年同期比13.0%増）、飲食事業160億62百万円（同69.2%増）と好調でした。しかし、飲食事業において、前連結会計年度は株式会社あさくまが決算期の変更により10ヶ月決算であったこと、さらに2024年10月から連結子会社対象となったヤマトサカナ株式会社の業績が6カ月分であったことも、当連結会計年度の売上高が大幅な増加を達成したことはお知らせしておかなければなりません。

その中で、株式会社あさくまは、「お客様にびっくりしてもらう」をテーマに、サラダバーの拡充やステーキフェアメニューの強化を継続的に実施しました。その結果、25カ月連続で売上高前年同月比超えとなり、通期で成長基調を維持しました。一方で、お客様満足の向上を目指した取り組みにより、原価や販売管理費が増加し、営業利益は前年同期比6.4%増にとどまりました。当初の計画を下回る結果となりましたが、これは将来を見据えた戦略的な投資と捉えており、経営陣としては満足すべき成果と考えています。ヤマトサカナ株式会社においては、外食事業、水産卸事業、観光事業、小売事業を展開する中で、外食事業が売上高23.1%増と牽引しました。

次に、物販事業におきましては、全国に75店舗（FC店含む）を展開する株式会社テンポスバスターズが、売上高197億96百万円（同7.0%増）と好調な結果でした。新規出店8店舗と、総合店からラーメン専門店にリニューアルオープンした1店舗、計9店舗の新店舗が売上高増加に寄与しました。特に注目すべき点は、これまで出店対象として優先度の低かった人口10万人前後の地域への進出です。鳥取県米子市（人口14万人）や、滋賀県近江八幡市（人口8万人）といった小規模都市への出店を試みた結果、いずれの店舗もオープン翌月には単月黒字化となりました。この結果を受けて、今後は、この規模の都市への出店を加速させる考えです。以前より注力している、株式会社テンポスバスターズの売上高4割を占める、新規開業客の客単価アップの施策結果につきましては、客単価は337,000円、前年同期比18.6%増と、好調な結果となりました。

大手外食・大手スーパーマーケット企業向けに直販営業を展開するキッチンテクノ株式会社の売上高は43億29百万円（同38.0%増）と好調な結果でした。しかしながら、同社は利益を出しながらも、新規事業の展開に、少々慎重すぎるところがあるところから、当社グループ内での評価は必ずしも良いとはいえません。その堅実な様子から「超優良クソ会社」と社内では親しみを込めて呼ばれています。

通販事業を展開する株式会社テンポスドットコムは、飲食店開業に役立つ情報の発信や、自社サイトの改善により、通販サイトへの訪問者数は前年同期比43.6%増と大幅に増加し、売上拡大に貢献しました。

最後に、情報・サービス事業におきましては、人材派遣・紹介・請負事業を展開する株式会社ディースパークにおいて、外国人人材紹介事業、請負事業などの新しい事業が健闘したことで、売上高は前期15億13百万円が18億11百万円（同19.7%増）となりました。

【減益の理由】

減益の要因は、株式会社テンポスバスターズの営業利益が21億13百万円となり、前年同期比12.1%減少となったことや、情報・サービス事業の複数の事業会社での減益によるものです。

株式会社テンポスバスターズの減益の原因は、中古厨房機器を既存店より新店に優先的に配置する戦略を取った結果、既存店舗での中古厨房機器の在庫が一時的に薄くなり、新品機器の販売が増加しました。そのため、売上高は前年比7.0%増となりましたが、売上総利益は横ばいとなりました。さらに、これらの積極的な店舗展開により、販売費及び一般管理費が前期比で7.4%増と増加したことも、利益を下げる要因となりました。しかしながら、これらは事業拡大期における成長痛にすぎません。それよりも、とにかく単なる物売りの営業スタイルから脱皮し、コンサル営業で情報を提供し、物が自然と売れるようになるために、新規開業客から頼りにされる営業マンを育てること、新規開業顧客の売上高を伸ばすことの方が、課題だと捉えております。

とはいえ、現在中古品の買取体制の強化及び、修理再生の出荷体制の拡充をはかっております。来期は買取担当の人員を増加するとともに、工場の拠点も増やす計画です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、597百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の3つを重要課題として取り組んでおります。

①M&A戦略

年商1,000億が見えてきた今、さらに上の2,000億を目指して活動しています。その大きな原動力がM&Aであると認識しております。2024年4月期には千葉県を主活動場とする鮮魚販売、寿司業態の店舗展開をするヤマトサカナ株式会社を子会社化いたしました。当期はM&A情報集めの専門家を採用し、当社の取引先、グロース市場の時価総額100億未満の企業、コロナ以後の赤字から脱却しきれていない企業を中心にM&Aを検討しております。同時にM&A仲介会社の紹介案件を通して、当社グループの成長促進につながる会社との資本、業務提携も検討しております。その結果、来期には神奈川県を地盤とする寿司の宅配事業を行う株式会社サンライズサービスの子会社化、スタンダード市場に上場している酔虎伝などの居酒屋を経営するマルシェ株式会社への21%の出資など実を結び始めました。今後、外食業界に限らず当社グループがサービス産業で成長していくための活動に注力してまいります。

外食業界以外では、同じように個人事業社が多い美容業界での事業を開始するため、株式会社サロンド魔ギを設立いたしました。年商2億程度の会社を子会社化し、今後は当社グループの新たな柱となるように事業展開を進めてまいります。また、これらの子会社化した会社の成長のノウハウを蓄積し、次の事業展開につなげていきます。

②今後の出店拡大について

物販事業において、全国300店舗の出店を目指している中、当期は人口10万人前後の地方の小都市を中心に、9店舗の出店をいたしました。小都市への出店は実験的なものでしたが、2ヶ月目には黒字となり手ごたえを感じたため、出店場所の選定に「人口10万人に対し1店舗の出店」の基準を加え、今期は12店舗以上の

出店を目指しております。一方、店舗数が増えることで社内競合が起こることが課題としてあげられます。その対策として、幅広い客層に対応する総合店舗だけではなく、ラーメンや製菓製パン、内装工事業者向けの資材など、特定の業種に焦点を当てた専門館の出店や既存店の改装を行うことで、既存顧客の取り合いではなく、新たな顧客を獲得し、売上高増につなげていきます。

また、店舗数が増えることで中古厨房機器が不足しないよう、中古厨房機器の買取強化も大きな課題としております。買取センター拠点の拡大も計画しておりますが、買取担当人員の採用や大手外食チェーン店からの買取を増やすことで、中古厨房機器が常に潤沢になるような体制を作ってまいります。

③新規事業への取り組み

時代の変化に対応するため、いくつかの新規事業に取り組んでおりますが、決して順風満帆ではなく、「生みの苦しみ」の真っ最中であります。

飲食店の品質・サービス・衛生の視点から店舗を診断する格付診断士については、株式会社テンポスバスターズを中心に、300名の格付診断士が活動しており、その格付診断結果からにもとづいた経営コンサルティングを始めています。今後、子会社化するサンライズサービス社や、出資しているマルシェ株式会社を合わせることで、まずは2,000名の格付診断士の育成を進めたい考えです。1人あたり月に5店舗の訪問、全国各地で1日600件の診断を目指しております。これほどの規模で飲食店の経営に踏み込める企業は、他にありません。「外食の経営支援といえばテンポス」と呼ばれるように七転八倒しながら進めてまいります。

また、飲食店の事業承継を成功させるという目的のもと、この1年間で家賃保証事業、FC支援事業など、複数の新規事業を立ち上げてまいりました。特に、家賃保証事業は、閉店のタイミングでオーナーから必ず連絡がもらえるため、譲渡や事業承継の提案だけでなく、早く厨房機器の買い取りの交渉や転職先の紹介など、収益以上の価値がある事業と捉え、年間68万件来店するテンポスバスターズのお客様を見方につけ、推し進めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (2022年4月期)	第 31 期 (2023年4月期)	第 32 期 (2024年4月期)	第 33 期 (2025年4月期)
売 上 高(百万円)	29,008	31,284	37,074	47,055
経 常 利 益(百万円)	2,919	2,311	3,069	2,870
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,564	1,427	1,972	2,064
1株当たり当期純利益(円)	131.59	119.54	165.13	171.85
総 資 産(百万円)	18,859	19,361	24,218	26,219
純 資 産(百万円)	12,916	14,268	14,934	17,222
1株当たり純資産額(円)	967.90	1,079.84	1,147.85	1,316.68

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 第30期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テンポスバスターズ	100百万円	100.0%	中古厨房機器販売
株 式 会 社 あ さ く ま	91百万円	62.1%	ステーキ・ハンバーグレストランの運営
株式会社テンポスドットコム	90百万円	100.0%	Webを利用した飲食店向け厨房機器販売
キッチンテクノ株式会社	99百万円	100.0%	厨房機器販売・設計・施工
ヤマトサカナ株式会社	10百万円	100.0%	海鮮料理店・回転寿司・鮮魚卸の運営

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 オ フィ ス バ ス タ ー ズ	74百万円	27.9%	中古事務機器の展示販売
エ ス パ ー 株 式 会 社	15百万円	30.0%	ソフトウェアの開発及び販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 テンポスバスターズ	東京都大田区東蒲田 二丁目30番17号	2,944百万円	9,945百万円
ヤマトサカナ株式会社	千葉県鴨川市北小町1444 番8号	2,192百万円	

(11) 主要な事業内容（2025年4月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社12社、非連結子会社6社、持分法適用会社2社、持分法を適用していない関連会社2社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサーとして情報とサービスの提供、飲食店の経営を主要な事業としております。

(12) 主要な営業所（2025年4月30日現在）

当 社	本 社：東京都大田区
（連結子会社） 株式会社テンポスバスターズ	本 社：東京都大田区 店 舗：全国65店 買取センター：全国12拠点 など
（連結子会社） 株式会社あさくま	本 社：愛知県日進市 店 舗：全国70店
（連結子会社） ヤマトサカナ株式会社	本 社：千葉県鴨川市 店 舗：全国18店 卸販売営業所：千葉県7拠点 など
（連結子会社） 株式会社テンポスドットコム	本 社：東京都大田区
（連結子会社） キッチンテクノ株式会社	本 社：東京都新宿区
（持分法適用関連会社） 株式会社オフィスバスターズ	本 社：東京都中央区 店 舗：全国41店
（持分法適用関連会社） エスパー株式会社	本 社：岐阜県多治見市

(13) 従業員の状況（2025年4月30日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
964 (1,623) 名	126 (435) 名

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に外数を記載しております。

(14) 主要な借入先（2025年4月30日現在）

借 入 先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,125百万円
株式会社千葉銀行	749百万円
岐阜信用金庫	80百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 57,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,029,729株 （自己株式 2,285,071株を除く。）

(3) 株 主 数 38,358名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 あ さ し お	2,086,897株	17.35 %
森 下 篤 史	1,850,500株	15.38 %
ガ リ レ イ 株 式 会 社	960,000株	7.98 %
株 式 会 社 マ ル ゼ ン	480,000株	3.99 %
森 下 潔 子	418,300株	3.48 %
森 下 和 光	370,800株	3.08 %
長 谷 川 朋 子	342,100株	2.84 %
森 下 壮 人	341,900株	2.84 %
山 田 暁 子	324,100株	2.69 %
テンポスホールディングス従業員持株会	122,953株	1.02 %

(注) 1.当社は自己株式2,285,071株を所有しておりますが、議決権がないため上記の大株主から除いております。
2.持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

i. 2016年9月9日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1個につき1,000円

③新株予約権の行使条件

当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。

④新株予約権の行使期間 2021年7月22日から2026年7月21日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	9個	普通株式 900株	1人
社外取締役	0個	-	0人
監査役	0個	-	0人

ii. 2016年9月9日開催の取締役会決議による第6回新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1個につき1,644円

③新株予約権の行使条件

当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。

④新株予約権の行使期間 2019年7月22日から2026年7月21日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	9個	普通株式 900株	1人
社外取締役	0個	-	0人
監査役	0個	-	0人

iii. 2021年7月15日開催の取締役会決議による第7回新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1個につき1,000円

③新株予約権の行使条件 当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。

④新株予約権の行使期間 2028年6月10日から2033年6月9日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	4,500個	普通株式 4,500株	3人
社外取締役	0個	-	0人
監査役	0個	-	0人

（注） 当社役員が保有している新株予約権は、すべて当該役員が使用人であった時に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年4月30日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
森 下 篤 史	代表取締役社長	株式会社テンポスバスターズ代表取締役 株式会社テンポス情報館代表取締役 株式会社ディースパーク代表取締役 株式会社テンポスフードプレイス代表取締役 株式会社ドリームダイニング代表取締役 キッチンテクノ株式会社取締役 株式会社あさくま取締役 ヤマトサカナ株式会社代表取締役 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. MANAGING DIRECTOR
伊 藤 航 太	取締役	人事部 兼 人材事業部長 株式会社ディースパーク取締役社長 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. DIRECTOR
森 下 和 光	取締役	グローバル管理部 部長 株式会社テンポスバスターズ取締役 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役 キッチンテクノ株式会社代表取締役 株式会社スタジオテンポス代表取締役 株式会社テンポス情報館取締役 ヤマトサカナ株式会社取締役 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. DIRECTOR
遠 山 貴 史	取締役	株式会社テンポスバスターズ取締役
中 田 千 夏	取締役	広報・販促部 広報課 課長
石 崎 冬 貴	取締役	法律事務所フードロイヤーズ 代表弁護士
西 川 心 二	取締役	株式会社アシスト 代表取締役
樋 口 宣 行	常勤監査役	
増 田 洋 一	監査役	株式会社第一コンピューターサービス代表取締役
近 藤 勝 重	監査役	一般社団法人日本CFO協会理事 株式会社三和デンタル社外監査役 一般社団法人ディレクトフォース副代表理事

- (注) 1. 取締役石崎冬貴及び西川心二の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役樋口宣行及び増田洋一の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役樋口宣行、近藤勝重及び増田洋一の3氏は経営者として専門的な知識・経験等を有しております。
4. 監査役樋口宣行氏はグローバルな会計及び財務に関する相当程度の知識を有しております。
5. 当社は、樋口宣行、増田洋一、石崎冬貴及び西川心二の4氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 取締役福島裕氏は、2024年7月25日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	27 (1)	27 (1)	—	—	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	4 (3)	—	—	3 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年7月28日開催の第8回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものとする）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
2. 取締役に対する非金銭報酬としての譲渡制限付株式の付与については、2023年7月27日の第31回定時株主総会において、報酬額の上限200百万円の枠内で年額30百万を上限として付与すると決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年7月28日開催の第8回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
4. 期末現在の人員は取締役7名及び監査役3名であります。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、社外取締役を除く取締役5名のうち3名は使用人兼務取締役であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会にて定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容と決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針は以下の通りです。

- ①基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の決定に関する方針（報酬等の与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の報酬は、月額固定報酬とし、当社取締役求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、役位、在任年数等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ決定するものとします。

- ②業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等はストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式とします。業務執行を担う取締役に対して業績及び貢献度を基準として、取締

役会において支給額を決定するものとします。なお、支給額については株主総会で決議した報酬総額の範囲内とします。

業績連動報酬については採用しておりません。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、株主総会で決議された取締役の年間報酬総額の範囲内で、上記各方針に従って具体的な額を決定するよう代表取締役社長森下篤史に対して委任するものとします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の成果の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、支給総額の内容について十分な協議を行うものとします。

なお、上記決定方針は、2023年6月13日開催の当社取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を定めた内容を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

取締役 石崎 冬貴

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
法律事務所フードロイヤーズ代表弁護士
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 13回中13回
議案審議等について、法律家としての高い専門性と幅広い知見を活かし、客観的、独立的な立場から質問・助言・提案を行いました。
- v 利害関係について
石崎氏が代表を務める法律事務所フードロイヤーズとは特別な利害関係はありません。

取締役 西川 心二

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
株式会社アシスト代表取締役
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 10回中10回
西川氏は2024年7月25日開催の第32回定時株主総会で取締役に選任され就任しております。
議案審議等につき、企業経営に関する豊富な知識と幅広い知見を活かして、客観的・独立的な立場から質問・助言・提案を行いました。
- v 利害関係について
西川氏が代表を務める株式会社アシストとは特別な利害関係はありません。

② 社外監査役の状況

監査役 樋口 宣行

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 13回中13回
監査役会への出席状況 13回中13回
経営者として培ったグローバルな知見と会計の専門知識を活かし客観的・独立的な立場から質問し、意見を述べております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役 増田 洋一

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
株式会社第一コンピューターサービス代表取締役
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 13回中13回
監査役会への出席状況 13回中13回
IT企業の経営者として培った知識・見地を活かし、客観的・独立的な立場から幅広い分野に対して質問し、意見を述べております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任大有監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社に係る会計監査人としての報酬	37百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、前事業年度の監査実績を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果、その報酬見積額は相当であると判断したためであります。
3. 当社の子会社である株式会社あさくまは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を使用人が法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるために、テンポスホールディングス管理部（以下「管理部」という）において、コンプライアンスの取組を横断的に統括することとし、同部を中心に教育を行う。

管理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は、適時取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款、取締役会規程にしたがい、当社グループの取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書」という）に記録し、保存する。当社グループの取締役または監査役は、法令、定款、取締役会規程及び監査役監査基準等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、リスク管理規程に基づき、それぞれの担当部署にて、順次、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織の横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、テンポスホールディングスの取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

テンポスホールディングスの取締役会は、当社グループの取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目的達成のために各部門の具体的目標に基づき活動する。

テンポスホールディングスの取締役会において、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促していく。

(5) 当社びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの子会社毎の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任が与えられており、テンポスホールディングス管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の使用人と連携し、監査業務に必要な事項を依頼することができるものとし、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人はその依頼に関して、取締役、内部監査担当等の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、定期的に行う店舗チェック・管理チェックの報告を活用する。

(8) その他、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、管理部長、内部監査室長並びに会計監査人との間で、定期的な意見交換会を設定する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では毎月1回、事業戦略、営業方針、予算達成度、新店出店、コンプライアンスの推進など、その時々的重要政策を含め、定例の取締役会を開催して意思決定を行っております。開催に際しては、取締役7名（社外取締役2名含む）、監査役3名の参加を義務付け、幅広い意見交換を行い、意思統一を図っております。また、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。

その中で内部統制及び法令遵守に関する取組として、取締役会での報告事例を細分化し実行度の管理及び確認を行っております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

現時点では基本方針の策定はしていません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけており、安定配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施してまいります。内部留保された資金につきましては、設備投資やM&A、優秀な人材の確保など、経営基盤の強化及び今後の事業展開に備え、有効に活用する方針です。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 前期(ご参考)<br>(2024年4月30日現在) | 当期<br>(2025年4月30日現在) | 科 目                  | 前期(ご参考)<br>(2024年4月30日現在) | 当期<br>(2025年4月30日現在) |
|-------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                           |                      | <b>(負債の部)</b>        |                           |                      |
| <b>流動資産</b>       |                           |                      | <b>流動負債</b>          |                           |                      |
| 現金及び預金            | 10,465                    | 9,617                | 支払手形及び買掛金            | 2,648                     | 3,059                |
| 受取手形及び売掛金         | 2,210                     | 2,606                | 短期借入金                | —                         | 2                    |
| 棚卸資産              | 4,438                     | 5,383                | 1年内返済予定の長期借入金        | 314                       | 314                  |
| その他               | 552                       | 336                  | 未払法人税等               | 656                       | 491                  |
| 貸倒引当金             | △1                        | △3                   | 契約負債                 | 760                       | 576                  |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>17,665</b>             | <b>17,941</b>        | 賞与引当金                | 337                       | 382                  |
|                   |                           |                      | 製品保証引当金              | 30                        | 29                   |
| <b>固定資産</b>       |                           |                      | 株主優待引当金              | 212                       | 242                  |
| <b>有形固定資産</b>     |                           |                      | その他                  | 1,729                     | 1,795                |
| 建物及び構築物(純額)       | 1,785                     | 1,746                | <b>流動負債合計</b>        | <b>6,689</b>              | <b>6,895</b>         |
| 機械装置及び運搬具(純額)     | 150                       | 169                  | <b>固定負債</b>          |                           |                      |
| 土地                | 124                       | 104                  | 長期借入金                | 2,155                     | 1,640                |
| その他(純額)           | 223                       | 264                  | 退職給付に係る負債            | 5                         | 5                    |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>2,284</b>              | <b>2,285</b>         | 資産除去債務               | 248                       | 250                  |
| <b>無形固定資産</b>     |                           |                      | その他                  | 185                       | 204                  |
| のれん               | 1,197                     | 1,071                | <b>固定負債合計</b>        | <b>2,594</b>              | <b>2,101</b>         |
| その他               | 106                       | 119                  | <b>負債合計</b>          | <b>9,283</b>              | <b>8,996</b>         |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>1,304</b>              | <b>1,190</b>         | <b>(純資産の部)</b>       |                           |                      |
| <b>投資その他の資産</b>   |                           |                      | <b>株主資本</b>          |                           |                      |
| 投資有価証券            | 236                       | 1,161                | 資本金                  | 499                       | 499                  |
| 関係会社株式            | 1,196                     | 1,505                | 利益剰余金                | 14,221                    | 16,239               |
| 長期貸付金             | 358                       | 345                  | 自己株式                 | △974                      | △957                 |
| 敷金及び保証金           | 1,139                     | 1,191                | <b>株主資本合計</b>        | <b>13,746</b>             | <b>15,781</b>        |
| 繰延税金資産            | 290                       | 790                  | <b>その他の包括利益累計額</b>   |                           |                      |
| その他               | 945                       | 183                  | その他有価証券評価差額金         | 14                        | 57                   |
| 貸倒引当金             | △1,202                    | △375                 | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>14</b>                 | <b>57</b>            |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>2,963</b>              | <b>4,801</b>         | <b>新株予約権</b>         | <b>216</b>                | <b>209</b>           |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>6,552</b>              | <b>8,278</b>         | <b>非支配株主持分</b>       | <b>956</b>                | <b>1,174</b>         |
| <b>資産合計</b>       | <b>24,218</b>             | <b>26,219</b>        | <b>純資産合計</b>         | <b>14,934</b>             | <b>17,222</b>        |
|                   |                           |                      | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>24,218</b>             | <b>26,219</b>        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 前期（ご参考）<br>（ 2023年5月1日から<br>2024年4月30日まで ） | 当期<br>（ 2024年5月1日から<br>2025年4月30日まで ） |
|-----------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|
|                 |                                            |                                       |
| 売上高             | 37,074                                     | 47,055                                |
| 売上原価            | 22,738                                     | 29,333                                |
| 売上総利益           | 14,336                                     | 17,722                                |
| 販売費及び一般管理費      | 11,511                                     | 15,053                                |
| 営業利益            | 2,824                                      | 2,668                                 |
| 営業外収入           | 251                                        | 222                                   |
| 受取利息            | 2                                          | 8                                     |
| 受取配当金           | 0                                          | 2                                     |
| 貸倒引当金の戻入        | 31                                         | 15                                    |
| 持分法による投資利益      | 170                                        | 159                                   |
| その他             | 46                                         | 36                                    |
| 営業外費用           | 6                                          | 21                                    |
| 支払利息            | 3                                          | 12                                    |
| その他             | 3                                          | 8                                     |
| 経常利益            | 3,069                                      | 2,870                                 |
| 特別利益            | —                                          | 30                                    |
| 固定資産売却益         | —                                          | 12                                    |
| 新株予約権戻入         | —                                          | 12                                    |
| その他             | —                                          | 5                                     |
| 特別損失            | 38                                         | 160                                   |
| 固定資産除却損失        | 8                                          | 0                                     |
| 減損損失            | 30                                         | 159                                   |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,030                                      | 2,740                                 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,063                                      | 960                                   |
| 法人等調整額          | △75                                        | △502                                  |
| 当期純利益           | 2,043                                      | 2,281                                 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 70                                         | 216                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,972                                      | 2,064                                 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2024年5月1日から  
2025年4月30日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本 |            |            |      |        | その他の包括利益累計額          |                           | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|------|------------|------------|------|--------|----------------------|---------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | 資本金  | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合<br>計 |           |             |           |
| 当連結会計年度期首残高               | 499  | －          | 14,221     | △974 | 13,746 | 14                   | 14                        | 216       | 956         | 14,934    |
| 当期変動額                     |      |            |            |      |        |                      |                           |           |             |           |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |      | △0         |            |      | △0     |                      |                           |           |             | △0        |
| 剰余金の配当                    |      |            | △107       |      | △107   |                      |                           |           |             | △107      |
| 自己株式の処分                   |      | 63         |            | 16   | 80     |                      |                           |           |             | 80        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |      |            | 2,064      |      | 2,064  |                      |                           |           |             | 2,064     |
| 連結範囲の変動                   |      |            | △2         |      | △2     |                      |                           |           |             | △2        |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替          |      | △63        | 63         |      | －      |                      |                           |           |             | －         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |      | －          |            |      |        | 43                   | 43                        | △7        | 217         | 252       |
| 当連結会計年度変動額合計              | －    | －          | 2,017      | 16   | 2,034  | 43                   | 43                        | △7        | 217         | 2,287     |
| 当連結会計年度期末残高               | 499  | －          | 16,239     | △957 | 15,781 | 57                   | 57                        | 209       | 1,174       | 17,222    |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社テンポスバスターズ

株式会社テンポスフィナンシャルトラスト

株式会社テンポス情報館

株式会社あさくま

株式会社スタジオテンポス

株式会社テンポスドットコム

キッチンテクノ株式会社

株式会社ディースパーク

株式会社ドリームダイニング

株式会社テンポスフードプレイス

ウエスト厨機株式会社

ヤマトサカナ株式会社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社テンポジンパーソナルエージェント 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社オフィスバスターズ

エスパー株式会社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 8社

主要な非連結子会社又は関係会社の名称

株式会社テンポジンパーソナルエージェント 他7社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくまの決算日は1月31日、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、株式会社ドリームダイニング、ウエスト厨機株式会社、ヤマトサカナ株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては直近決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 商品  
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
- ② 製品及び仕掛品  
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
- ③ 原材料及び貯蔵品  
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）及び最終仕入原価法  
（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4  
月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。な  
お、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物           3年～41年  
機械装置及び運搬具       2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権  
等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計  
年度の負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金  
製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年  
度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金  
当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、  
当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常  
の時点は以下のとおりであります。

① 物販事業

物販事業における収益は、主に商品または製品の販売によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客に商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 情報・サービス事業

情報・サービス事業における収益は、主にサービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。

③ 飲食事業

飲食事業における収益は、主に飲食サービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、サービスを提供した時点、商品については顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(表示の変更に関する注記)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「固定資産」の「破産更生債権等」に表示していた813百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は、金額的重要性があると判断したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,489百万円は、「契約負債」760百万円、「その他」1,729百万円として組み替えております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより、当連結会計年度の係る連結計算書類にその額を計上しており、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     |          |
|-----|----------|
| のれん | 1,071百万円 |
|-----|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、ヤマトサカナ株式会社の株式取得時の超過収益力を前提としたのれんを計上しており、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。のれんの減損の兆候の把握においては、支配獲得時に識別した超過収益力の評価も踏まえ検討しており、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要とされた場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当連結会計年度において、のれんは減損の兆候はないと判断しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんにかかる減損損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産（のれんを除く）の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産         | 2,285百万円 |
| 無形固定資産（のれんを除く） | 119百万円   |
| 減損損失           | 159百万円   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す店舗及び営業所を最小単位として資産のグループリングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |        |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 790百万円 |
| 繰延税金負債 | 20百万円  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得およびタックスプランニングによって、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |        |
|--------|--------|
| 資産除去債務 | 250百万円 |
|--------|--------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、店舗別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積り、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,401百万円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産 33百万円  
投資有価証券  
宅地建物取引業法による営業保証金であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数及び自己株式の株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 当期首株式数      | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数      |
|-------|-------|-------------|---------|---------|-------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 14,314,800株 | 一株      | 一株      | 14,314,800株 |
| 自己株式  | 普通株式  | 2,326,107株  | 45株     | 41,081株 | 2,285,071株  |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の没収による増加 45株

減少数の内訳は以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 5,181株

新株予約権の権利行使による減少 35,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2024年6月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 107百万円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 2024年4月30日
- ・効力発生日 2024年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

- ・配当金の総額 108百万円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 2025年4月30日
- ・効力発生日 2025年7月25日
- ・配当の原資 利益剰余金

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

|          |      |          |
|----------|------|----------|
| 当社       | 普通株式 | 159,900株 |
| 株式会社あさくま | 普通株式 | 600株     |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に満期保有目的の債券、取引先企業に関連する株式及び営業保証金として供託している国債等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約等に基づく敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、借入金については、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るそのリスク

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ.市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」および「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「長期貸付金」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

|            | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額  |
|------------|------------|-------|-----|
| 投資有価証券（※1） |            |       |     |
| 満期保有目的の債券  | 142        | 139   | △3  |
| その他有価証券    | 715        | 715   | —   |
| 敷金及び保証金    | 1,191      | 1,098 | △92 |
| 資産計        | 2,048      | 1,952 | △96 |
| 長期借入金（※2）  | 1,955      | 1,941 | △13 |
| 負債計        | 1,955      | 1,941 | △13 |

※1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|           | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 関係会社株式（注） | 1,505      |
| 投資有価証券    | 303        |

（注）TOKYO PRO Marketに上場している株式が1,226百万円含まれておりますが、極端に流動性が低いため、市場価格のない株式等に含めております。

※2 1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 9,617  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 2,606  | —           | —            | —    |
| 投資有価証券    |        |             |              |      |
| 満期保有目的の債券 | —      | —           | 50           | 92   |
| 長期貸付金（※1） | 6      | —           | —            | —    |
| 合計        | 12,230 | —           | 50           | 92   |

※1 長期貸付金のうち345百万円については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含まれておりません。

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 314  | 314         | 314         | 289         | 214         | 507 |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年4月30日）

| 区分      | 時価（百万円） |      |      |     |
|---------|---------|------|------|-----|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券  |         |      |      |     |
| その他有価証券 |         |      |      |     |
| 株式      | 715     | —    | —    | 715 |
| 資産計     | 715     | —    | —    | 715 |

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2025年4月30日）

| 区分        | 時価（百万円） |       |      |       |
|-----------|---------|-------|------|-------|
|           | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券    |         |       |      |       |
| 満期保有目的の債券 |         |       |      |       |
| 国債        | 36      | —     | —    | 36    |
| 社債        | —       | 102   | —    | 102   |
| 敷金及び保証金   | —       | 1,098 | —    | 1,098 |
| 資産計       | 36      | 1,200 | —    | 1,237 |
| 長期借入金     | —       | 1,941 | —    | 1,941 |
| 負債計       | —       | 1,941 | —    | 1,941 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、それぞれ信用リスクを加味した利率等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント |           |        |        | 調整額  | 合計額    |
|-------------------|---------|-----------|--------|--------|------|--------|
|                   | 物販事業    | 情報・サービス事業 | 飲食事業   | 計      |      |        |
| 売上高               |         |           |        |        |      |        |
| 顧客との契約から生じる収益     | 27,159  | 3,861     | 16,033 | 47,055 | —    | 47,055 |
| その他の収益            | —       | —         | —      | —      | —    | —      |
| 外部顧客への売上高         | 27,159  | 3,861     | 16,033 | 47,055 | —    | 47,055 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 239     | 602       | 28     | 870    | △870 | —      |
| 計                 | 27,399  | 4,464     | 16,062 | 47,926 | △870 | 47,055 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度                     |
|------|-----------------------------|
|      | 自 2024年5月1日<br>至 2025年4月30日 |
| 期首残高 | 760                         |
| 期末残高 | 576                         |

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,316円68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 171円85銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

取得による企業結合

当社は、会社法第370条に基づく取締役会決議により、2025年5月14日、以下のとおり、株式会社サンライズサービスの全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サンライズサービス

事業の内容：寿司業態の宅配事業、ケータリング事業、飲食事業（海鮮丼、つけ麺）

(2)企業結合を行う主な理由

当社グループは、外食産業における設備・備品の「総合サプライヤー」として、厨房機器・用品の販売のみならず、店舗設計・内装工事、店舗用不動産の紹介、リース・クレジット事業など、開業支援サービスの充実を図っております。加えて、蓄積したノウハウを駆使し、飲食店の専門医として顧客の課題解決（集客、販促、教育等の改善処置）や閉店支援を行う「Dr. テンボス」事業を主力事業として展開し、「飲食店の5年後の生存率45%を90%にする」ことを目指しております。また、ステーキハウス事業を中心とした株式会社あさくまや、海鮮業態の飲食店運営を中心として展開するヤマトサカナ株式会社をはじめとする飲食事業を展開し、グループ各社のノウハウを積極的に取り込み、事業拡大を図っています。株式会社サンライズサービス（以下、「サンライズサービス」という）は、フードデリバリー事業を主力とする企業です。当社グループは、サンライズサービスの株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。

子会社化の目的として、サンライズサービスが持つ「フードデリバリーインフラ」は、当社グループが注目してきた成長分野です。同社のインフラを国内トップクラスのブランドへと成長させるため、グループの総合力を活用し、この事業を売上高100億円規模の事業へと育成することを目指します。具体的には、テンボスグループの持つ効率的な店舗設計・運営ノウハウ、食材調達網、人材育成プログラム、マーケティング戦略などを活用し、サンライズサービスのブランド価値と顧客満足度を高め、事業成長を加速させていきます。さらに、ヤマトサカナ株式会社との協業により、商品の仕入れを効率化し、品質を向上させ、より高い価値を顧客に提供していきます。この協業は特に重要な要素であり、物流や仕入れのシナジー効果を最大化します。

当社グループは、サンライズサービスとのシナジーを最大限に発揮することで、「国内トップクラスのフードデリバリー企業」を創造し、グループ全体の企業価値向上を目指します。当社グループが目指す時価総額1,000億円の早期達成を実現させるためにも、両社の強みを融合させ、顧客満足度の向上と持続的な事業成長を実現していく所存です。以上により、今回の株式取得を決議いたしました。

- (3)企業結合日：2025年7月31日（予定）  
(4)企業結合の法的形式：現金を対価とする普通株式の取得  
(5)取得する議決権比率：100.0%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
現時点では確定しておりません。
4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

#### 株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、マルシェ株式会社（以下「マルシェ」という）が実施する第三者割当増資を下記の通り引き受けることについて決議いたしました。

##### 1. 株式取得の目的

当社グループは、外食産業における「総合プロデューサー」として、厨房機器・用品の販売にとどまらず、経営コンサルティングや店舗設計、内装工事、店舗用不動産の紹介、リース・クレジット事業など、広範な支援サービスを通じて飲食店の経営を力強く支えています。今回、居酒屋業態をはじめとする豊富な経験とノウハウを有するマルシェに対し、第三者割当増資を引き受けることを決定しました。

本増資により、マルシェ株主総会での承認を得た後、当社グループからは取締役2名を派遣する予定であり、より緊密な経営協力体制を築く考えです。マルシェブランドの積極的な出店計画を進めることで、事業拡大を図ります。

当社グループとマルシェの協業におけるシナジー効果は多岐にわたります。まず、既存ブランドの強化では、株式会社テンポスバスターズの「飲食店経営支援」サービスや、テンポスグループ外食3社の年間230億になる購買力を活かしたお米等の主要原材料の共同購入、商品開発・マーケティングのノウハウを提供し、マルシェの成長戦略を全面的にサポートします。

直営店・既存加盟店の運営強化には、飲食店閉店情報から得た出店希望者を集い教育し、有能な店長を選び紹介することで、業務効率とサービス品質の向上を図ります。また、当社のグループ会社である株式会社ディースパークの人材派遣能力を活かし、ミャンマー日本語学校から特定技能人材を提供するなど、店舗運営の改善を推進し、更に新規加盟店の開拓については、株式会社テンポスバスターズとの取引約2万社の中小飲食店に対し、新規フランチャイジーを提案することで新たなビジネス機会の創出を行い、全国のテンポスバスターズネットワークを活用することでフランチャイズ展開と加盟店拡大を促進します。

本増資により、テンポスグループとマルシェは互いに持つ強みを融合し、両社の企業価値向上に寄与することを目指して参ります。

##### 2. 株式取得した会社の概要

名称：マルシェ株式会社  
事業の内容：飲食店の経営  
資本金：1億円

3. 株式取得の時期

2025年6月16日

4. 取得する株式の数および取得後の持分比率

取得する株式の数：2,000,000株

取得価額                   ：360百万円

取得後の持分比率：21.0%

5. その他

当社およびマルシェは、当社からマルシェに対する役員派遣について合意しております。マルシェは、2025年6月22日に開催予定の第53回定時株主総会において、当社が指名する者2名を取締役候補者に含む取締役選任議案を提出しております。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| 科 目           | 前期(ご参考)<br>(2024年4月30日現在) | 当期<br>(2025年4月30日現在) | 科 目               | 前期(ご参考)<br>(2024年4月30日現在) | 当期<br>(2025年4月30日現在) |
|---------------|---------------------------|----------------------|-------------------|---------------------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                           |                      | <b>(負債の部)</b>     |                           |                      |
| <b>流動資産</b>   |                           |                      | <b>流動負債</b>       |                           |                      |
| 現金及び預金        | 611                       | 464                  | 1年内返済予定の長期借入金     | 99                        | 99                   |
| 売掛金           | 19                        | 25                   | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 551                       | 552                  |
| その他の          | 428                       | 123                  | 未払金               | 78                        | 53                   |
| 流動資産合計        | 1,059                     | 613                  | 賞与引当金             | 11                        | 17                   |
|               |                           |                      | 株主優待引当金           | 334                       | 358                  |
| <b>固定資産</b>   |                           |                      | その他の              | 18                        | 31                   |
| 有形固定資産        |                           |                      | 流動負債合計            | 1,094                     | 1,113                |
| 有形固定資産合計      | 3                         | 3                    | <b>固定負債</b>       |                           |                      |
| 無形固定資産        |                           |                      | 長期借入金             | 375                       | 275                  |
| 無形固定資産合計      | 6                         | 5                    | 関係会社長期借入金         | 1,936                     | 1,384                |
| 投資その他の資産      |                           |                      | 長期預り保証金           | 16                        | 19                   |
| 投資有価証券        | 103                       | 896                  | 繰延税金負債            | 1                         | 20                   |
| 関係会社株式        | 8,285                     | 8,285                | 固定資産合計            | 2,330                     | 1,700                |
| 長期貸付金         | 276                       | 269                  | 負債合計              | 3,424                     | 2,813                |
| 関係会社長期貸付金     | 171                       | 165                  | <b>(純資産の部)</b>    |                           |                      |
| 敷金及び保証金       | 9                         | 9                    | 株主資本              |                           |                      |
| その他の          | 0                         | 0                    | 資本金               | 499                       | 499                  |
| 貸倒引当金         | △392                      | △303                 | 資本剰余金             | 847                       | 910                  |
| 投資その他の資産合計    | 8,453                     | 9,322                | 資本準備金             | 472                       | 472                  |
| 固定資産合計        | 8,464                     | 9,331                | その他資本剰余金          | 375                       | 438                  |
|               |                           |                      | 利益剰余金             | 5,506                     | 6,422                |
|               |                           |                      | 利益準備金             | 2                         | 2                    |
|               |                           |                      | その他利益剰余金          | 5,504                     | 6,420                |
|               |                           |                      | 別途積立金             | 1,000                     | 1,000                |
|               |                           |                      | 繰越利益剰余金           | 4,504                     | 5,420                |
|               |                           |                      | 自己株式              | △974                      | △956                 |
|               |                           |                      | 株主資本合計            | 5,878                     | 6,875                |
|               |                           |                      | 評価・換算差額等          |                           |                      |
|               |                           |                      | その他有価証券評価差額金      | 4                         | 47                   |
|               |                           |                      | 評価・換算差額等合計        | 4                         | 47                   |
|               |                           |                      | 新株予約権             | 216                       | 209                  |
|               |                           |                      | 純資産合計             | 6,099                     | 7,131                |
| <b>資産合計</b>   | <b>9,523</b>              | <b>9,945</b>         | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>9,523</b>              | <b>9,945</b>         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

| 科 目                   | 前期(ご参考)<br>( 2023年5月1日から<br>2024年4月30日まで ) | 当期<br>( 2024年5月1日から<br>2025年4月30日まで ) |
|-----------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高                 | 1,344                                      | 1,602                                 |
| 売 上 原 価               | 0                                          | －                                     |
| 売 上 総 利 益             | 1,344                                      | 1,602                                 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 641                                        | 674                                   |
| 営 業 利 益               | 702                                        | 927                                   |
| 営 業 外 収 益             | 55                                         | 91                                    |
| 受 取 利 息               | 2                                          | 0                                     |
| 受 取 配 当 金             | －                                          | 0                                     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 52                                         | 88                                    |
| そ の 他                 | 1                                          | 1                                     |
| 営 業 外 費 用             | 2                                          | 6                                     |
| 支 払 利 息               | 2                                          | 6                                     |
| そ の 他                 | －                                          | 0                                     |
| 経 常 利 益               | 755                                        | 1,012                                 |
| 特 別 利 益               | －                                          | 12                                    |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | －                                          | 12                                    |
| 特 別 損 失               | 90                                         | －                                     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 90                                         | －                                     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 664                                        | 1,024                                 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 0                                          | 0                                     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3                                          | －                                     |
| 当 期 純 利 益             | 660                                        | 1,023                                 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（2024年5月1日から）  
（2025年4月30日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本 |       |          |         |       |                   |         |         |
|-------------------------|------|-------|----------|---------|-------|-------------------|---------|---------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金             |         |         |
|                         |      | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 499  | 472   | 375      | 847     | 2     | 1,000             | 4,504   | 5,506   |
| 当期変動額                   |      |       |          |         |       |                   |         |         |
| 剰余金の配当                  |      |       |          |         |       |                   | △107    | △107    |
| 当期純利益                   |      |       |          |         |       |                   | 1,023   | 1,023   |
| 自己株式の処分                 |      |       | 48       | 48      |       |                   |         |         |
| 譲渡制限付株式報酬               |      |       | 14       | 14      |       |                   |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |      |       |          |         |       |                   |         |         |
| 当期変動額合計                 | －    | －     | 63       | 63      | －     | －                 | 916     | 916     |
| 当期末残高                   | 499  | 472   | 438      | 910     | 2     | 1,000             | 5,420   | 6,422   |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|--------------|------------|-------|-------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |
| 当期首残高                   | △974 | 5,878  | 4            | 4          | 216   | 6,099 |
| 当期変動額                   |      |        |              |            |       |       |
| 剰余金の配当                  |      | △107   |              |            |       | △107  |
| 当期純利益                   |      | 1,023  |              |            |       | 1,023 |
| 自己株式の処分                 | 15   | 63     |              |            |       | 63    |
| 譲渡制限付株式報酬               | 2    | 16     |              |            |       | 16    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |      |        | 43           | 43         | △7    | 35    |
| 当期変動額合計                 | 17   | 996    | 43           | 43         | △7    | 1,031 |
| 当期末残高                   | △956 | 6,875  | 47           | 47         | 209   | 7,131 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |   |        |       |
|---|---|--------|-------|
| 建 | 物 | 3年～10年 |       |
| そ | の | 他      | 2年～6年 |
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
  - (3) 株主優待引当金  
当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当期末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当社は純粋持株会社であり、その収益は子会社からの経営運営料収入及び受取配当金であります。当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社に対する投融資の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社株式    | 8,285百万円 |
| 関係会社長期貸付金 | 165百万円   |
| 貸倒引当金     | 34百万円    |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回収可能性があるかと判断される場合を除いて減損しております。また、関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。

関係会社の財政状態や事業計画等を勘案して見積りを行っておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- |                                                  |          |
|--------------------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                | 24百万円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務                            |          |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。 |          |
| 短期金銭債権                                           | 116百万円   |
| 短期金銭債務                                           | 32百万円    |
| 3. 保証債務                                          |          |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。               |          |
| ヤマトサカナ株式会社                                       | 1,499百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- |             |          |
|-------------|----------|
| 関係会社との取引高   |          |
| 売上高         | 1,561百万円 |
| 販売費及び一般管理費  | 8百万円     |
| 営業取引高以外の取引高 | 4百万円     |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 当期の末日における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                  | 2,285,071株 |

(税効果会計に関する注記)

- |                                                                                                                                                                                                                       |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 繰延税金負債の発生の主な原因                                                                                                                                                                                                     |       |
| その他有価証券評価差額金                                                                                                                                                                                                          | 20百万円 |
| 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正                                                                                                                                                                                  |       |
| 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異当に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を30.62%から31.51%に変更して計算しております。この変更による影響は軽微であります。 |       |

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の<br>名称            | 議決権の<br>所有割合 | 関連当事者との<br>関係          | 取引の内容           | 取引金額<br>注1 | 科目                        | 期末<br>残高 |
|-----|-----------------------|--------------|------------------------|-----------------|------------|---------------------------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>デンボス<br>パスターズ | 直接<br>100.0% | 役員の兼任<br>経営指導<br>資金の借入 | 資金の借入<br>注1     | －          | 1年内返済予定の<br>関係会社<br>長期借入金 | 360      |
|     |                       |              |                        | 借入金の返済          | 360        | 関係会社<br>長期借入金             | 890      |
|     |                       |              |                        | 経営指導料の<br>受取 注2 | 283        | 未収入金                      | 26       |
|     |                       |              |                        | 受取配当金<br>注3     | 1,000      | 未収入金                      | －        |
| 子会社 | キッチン<br>テクノ<br>株式会社   | 直接<br>100.0% | 役員の兼任<br>経営指導<br>資金の借入 | 資金の借入<br>注1     | －          | 1年内返済予定の<br>関係会社<br>長期借入金 | 162      |
|     |                       |              |                        | 借入金の返済          | 161        | 関係会社<br>長期借入金             | 412      |
| 子会社 | 株式会社<br>デンボス<br>情報館   | 直接<br>100.0% | 役員の兼任<br>経営指導<br>資金の借入 | 資金の借入<br>注1     | －          | 1年内返済予定の<br>関係会社<br>長期借入金 | 30       |
|     |                       |              |                        | 借入金の返済          | 30         | 関係会社<br>長期借入金             | 82       |
| 子会社 | ヤマトサカナ<br>株式会社        | 直接<br>100.0% | 役員の兼任<br>経営指導<br>債務の保証 | 債務保証<br>注4      | 1,499      | －                         | －        |
| 子会社 | 株式会社<br>ティースパー<br>ク   | 直接<br>100.0% | 役員の兼任<br>経営指導<br>資金の援助 | 資金の貸付<br>注1     | －          | 関係会社<br>長期貸付金             | 129      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 貸付金および借入金については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

2. 経営指導料は、業務内容を勘案し、当事者間契約により合理的に決定しています。

3. 受取配当金については、子会社から当社への配当方針に基づいて決定しています。

4. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

(収益認識に関する注記)

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 575円42銭

1株当たり当期純利益 85円21銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類における「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社 テンポスホールディングス  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 原 桂 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テンポスホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社 テンポスホールディングス  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鴨 田 真 一 郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 桑 原 桂 子   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンポスホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月25日

株式会社テンポスホールディングス  
監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 樋口 宣行 | ㊞ |
| 監査役   | 近藤 勝重 | ㊞ |
| 監査役   | 増田 洋一 | ㊞ |

(注) 監査役樋口宣行及び監査役増田洋一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数  |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任    | モリ シタ アツ シ<br>森 下 篤 史<br>(1947年2月13日) | 1971年4月 東京電気株式会社（現東芝テック株式会社）入社<br>1992年5月 当社設立取締役<br>1997年4月 当社代表取締役<br>2006年8月 株式会社三和デンタル取締役<br>2009年6月 株式会社あさくま代表取締役<br>2016年7月 当社取締役<br>2016年7月 株式会社テンポスドットコム代表取締役<br>2016年7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役<br>2017年6月 株式会社テンポスバスターズ分割準備会社（現株式会社テンポスバスターズ）取締役<br>2017年11月 当社代表取締役社長（現任）<br>2018年3月 株式会社ディースパーク代表取締役（現任）<br>2018年4月 株式会社テンポスバスターズ代表取締役（現任）<br>2018年9月 株式会社テンポス情報館代表取締役（現任）<br>2018年9月 株式会社テンポスフードブレイス代表取締役（現任）<br>2020年2月 株式会社ドリームダイニング代表取締役（現任）<br>2022年6月 キッチンテクノ株式会社取締役（現任）<br>2023年6月 株式会社あさくま取締役（現任）<br>2023年9月 ヤマトサカナ株式会社代表取締役（現任）<br>2024年1月 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. MANAGING DIRECTOR（現任） | 1,850,500<br>株 |
| 2<br>再任    | イ トウ コウ タ<br>伊 藤 航 太<br>(1981年7月23日)  | 2007年4月 当社入社<br>2010年1月 当社幕張店 店長<br>2013年5月 当社人事総務部長<br>2014年3月 株式会社テンポスドットコム代表取締役<br>2014年3月 株式会社テンポスバスターズ総務部長兼人材事業部長<br>2018年5月 当社人事部長兼人材事業部長（現任）<br>2019年3月 株式会社ディースパーク東日本営業部長<br>2019年6月 株式会社ディースパーク取締役社長（現任）<br>2019年7月 当社取締役（現任）<br>2024年1月 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. DIRECTOR（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 3,261株         |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3<br>再任                                                                                                                       | モリ シタ カズ ミツ<br>森 下 和 光<br>(1949年3月3日)  | 1998年6月 当社入社<br>2001年7月 当社取締役管理部長<br>2008年5月 当社代表取締役<br>2013年7月 当社取締役グループ管理部長<br>2015年3月 株式会社スタジオテンポス代表取締役（現任）<br>2015年12月 当社取締役グループ管理部長（現任）<br>2016年12月 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役（現任）<br>2018年4月 キッチンテクノ株式会社代表取締役（現任）<br>2018年4月 株式会社テンポスバスターズ取締役（現任）<br>2018年7月 株式会社テンポス情報館取締役（現任）<br>2023年9月 ヤマトサカナ株式会社取締役（現任）<br>2024年1月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. DIRECTOR（現任） | 370,800株      |
| 4<br>再任                                                                                                                       | トオ ヤマ タカ ヒト<br>遠 山 貴 史<br>(1984年1月31日) | 2006年4月 当社入社<br>2009年2月 当社名古屋千種店 店長<br>2011年9月 当社名古屋中川店 店長<br>2012年5月 当社春日井店 店長<br>2013年6月 当社九州・中四国 エリアマネージャー<br>2016年5月 当社東海エリア エリアマネージャー<br>2018年3月 株式会社テンポスバスターズ西日本営業部 部長<br>2019年8月 株式会社テンポスバスターズ取締役（現任）<br>2022年7月 当社取締役（現任）                                                                                                                                | 728株          |
| 5<br>再任                                                                                                                       | ナカ タ チ ナツ<br>中 田 千 夏<br>(1991年3月12日)   | 2013年4月 株式会社テンポス店舗企画（現株式会社テンポスフィナンシャルトラスト） 入社<br>2017年8月 当社営業企画課<br>2018年7月 当社広報・販促部 広報課課長（現任）<br>2022年7月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                              | 1,121株        |
| 6<br>再任                                                                                                                       | イシ ザキ フユ キ<br>石 崎 冬 貴<br>(1984年12月10日) | 2011年12月 弁護士法人横浜パートナー法律事務所 入所<br>2022年2月 法律事務所フードロイヤーズ代表弁護士（現任）<br>2022年7月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                             | 一株            |
| 社外取締役候補者の選任理由及び独立性、期待される役割の概要                                                                                                 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |               |
| 石崎冬貴氏は、長年にわたり一般企業や飲食店を中心とした法務に携わられており、その豊富な知識と幅広い見識を元に当社の経営を監督していただくとともに、その知見・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |               |
| 7<br>再任                                                                                                                       | ニシ カワ シン ジ<br>西 川 心 二<br>(1980年9月17日)  | 2002年5月 有限会社オートフリーダム 入社<br>2005年5月 株式会社エスティーエス 入社<br>2009年2月 株式会社アシスト設立 代表取締役（現任）<br>2024年7月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                           | 400株          |
| 社外取締役候補者の選任理由及び独立性、期待される役割の概要                                                                                                 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |               |
| 西川心二氏は、株式会社アシストの創業者として、起業、及び企業経営に豊富な知識とご経験があり、その幅広い見識を元に当社の経営を監督して頂くとともに、その知見・経験等を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。   |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |               |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者石崎冬貴氏および西川心二氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 本定時株主総会終結の時をもって、石崎冬貴氏の当社社外取締役就任期間は3年、西川心二氏の当社社外取締役就任期間は1年となります。  
 4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者石崎冬貴氏および西川心二氏の選任が承認された場合、当社は両名と当該責任限定契約を継続する予定であります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は石崎冬貴氏および西川心二氏の両名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。  
 6. 当社は2017年11月持株会社体制に移行し、株式会社テンポスバスターズを株式会社テンポスホールディングスに商号変更しております。

## (ご参考)

第1号議案が承認可決された場合、各取締役が有する主な知見や経験は以下のとおりであります。

| 氏名    | 役職    | 企業経営 | 財務会計 | 法務 | 営業・マーケティング | 広報 |
|-------|-------|------|------|----|------------|----|
| 森下 篤史 | 取締役   | ●    |      |    | ●          | ●  |
| 伊藤 航太 | 取締役   | ●    | ●    |    | ●          |    |
| 森下 和光 | 取締役   | ●    | ●    | ●  |            |    |
| 遠山 貴史 | 取締役   | ●    |      |    | ●          |    |
| 中田 千夏 | 取締役   |      |      |    | ●          | ●  |
| 石崎 冬貴 | 社外取締役 |      |      | ●  |            | ●  |
| 西川 心二 | 社外取締役 | ●    |      |    | ●          |    |

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                          | 所 有 する<br>当社株式数 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 菅 沼 佳 一 郎<br>(1950年5月25日) | 1972年4月 市松金属工業株式会社入社<br>1978年6月 医療法人社団ますみ会渡辺外科内科医院入社<br>1982年9月 株式会社三和デンタル設立代表取締役<br>2011年7月 当社監査役<br>2022年10月 同社相談役（現任） | 2,100株          |

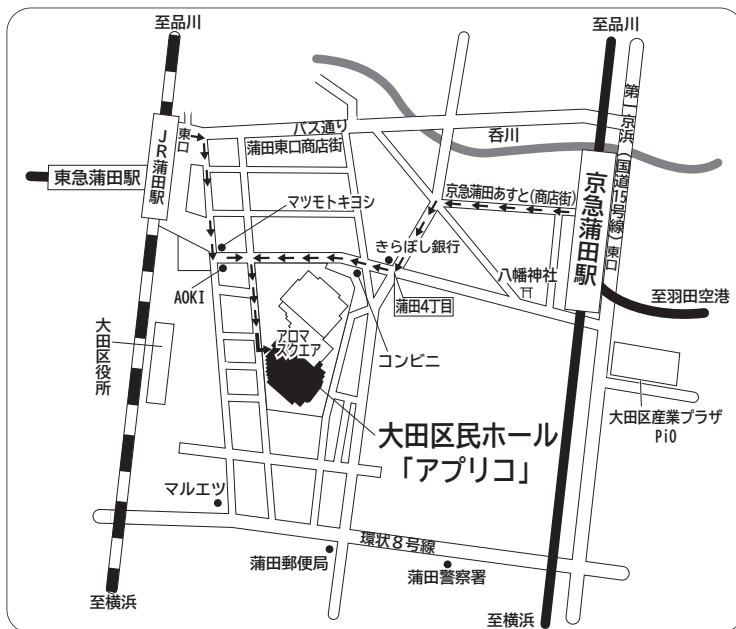
（注）候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 第33回定時株主総会会場ご案内図

**場 所** 東京都大田区蒲田 5 丁目37番 3号  
大田区民ホール・アプリコ 地下1階「小ホール」  
(開催場所が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)

**開催日時** 2025年7月24日(木曜日) 午前10時



〈交通手段〉 J R 京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩約3分・京浜急行線「京急蒲田駅」西口より徒歩約7分  
(なお、駐車場の準備がございませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。)

### 【IRメール配信登録】

テンポスグループでは、株主や投資家の皆さま向けに、月次売上の速報やドクターテンポスの進捗、決算情報などを電子メールにてお知らせいたします。ぜひご利用ください。

▼登録はこちら



テンポスホールディングス IRメール配信登録 で検索  
[https://www.tenpos.co.jp/ir/prices/investor/regist\\_form.html](https://www.tenpos.co.jp/ir/prices/investor/regist_form.html)